
◎議案第45号、第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（藤井 要君） 日程第10、議案第45号 平成30年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について、日程第11、議案第46号 平成30年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

- 町長（長嶋精一君） 議案第45号 平成30年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について、及び議案第46号 平成30年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について一括上程いたします。

詳細は担当課長から説明いたします。

（生活環境課長 鈴木 悟君 説明）

- 議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。
暫時休憩します。

（午後 1時48分）

-
- 議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 2時00分）

-
- 議長（藤井 要君） 提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑に入ります。
質疑を許します。

- 5番（深澤 守君） 使用水量が大きく減少しているという話しがございましたが、分かる範囲で構いませんのでその原因と、今年度の収支見込みを教えてください。

- 生活環境課長（鈴木 悟君） 使用水量につきましては、前年比32,671㎡の減ということで、年間ではなっております。どうしても人口減少が激しいということと各家族化とかですね・・・一人暮らしの方が亡くなって、その方の家を他所に住んでいる息子さんとか娘さんがですね、来たときだけ開けてという形も増えているものですから、そういったことで使用水量の方が減っている状況でございます。

今年度の金額につきましては、152万1000円を予定しております。

- 5番（深澤 守君） 昨今の人口の減少率を見ますと・・・、それと高齢者がどんどん増えてくるということになると、人口減のスピードがどんどん加速的に速くなってきた場

合に、年度中でも赤字になる可能性があると思うんですが、その辺についていかがでしょうか。黒字を維持できる見通しでしょうか。

- 生活環境課長（鈴木 悟君） 人口減少している中で、赤字になる見込みはないかというご質問でございますけれども、給水人口の減少による使用水量の減少によりまして、近い将来、費用と収益の差が無くなるか、または逆転が見込まれるということは想定されるところでございます。

今年度の予算におきましては、先ほどちょっと触れさせていただきましたけれども152万1334円ということで、前年対比204万7962円、57.37パーセントの減となっております。これにつきましては、歳出におきまして10月の消費税の改正に伴いまして、歳出を10パーセントで算出をいたしております。一方、歳入におきましては消費税は8パーセントで計算してあることから、どうしても落ち込みが多くなっているものでございます。

水道料金につきましては、前回の消費税率が平成26年に改正されたときに料金改定を行っておりますが、今回の10パーセントへの改正に伴い、前回同様に法律の改正に伴うことから2パーセントの料金改定を考えているところでございます。今後、公営企業委員会です承を得た後、9月議会への議案提出を考えているところでございます。

その場合、改正分として約80万円ほどの収入増となる見込みでございます。担当課といたしましては、最終的には30年度決算と同程度の純利益が見込めるものと考えておるところでございます。

- 2番（鈴木茂孝君） 7ページの松崎町水道事業貸借対照表ですね、ハ.の未収金55人ということですが、この内訳を教えてください。

- 生活環境課長（鈴木 悟君） こちらの過年度未収金のところの関係ですけれども、滞納者55名分の未収金となっております。その内、高額の滞納者が3名ということでございまして、この方々の占める割合が、この935万797円に対しまして86.37パーセントを占めていると、その3名の方の分がほとんどであるということでございます。

また、未収金対策につきましては、督促それから催促そして給水停止という形での対応をやっておりますし、また訪問徴収等もいたしまして未収金の回収に取り組んでおるところでございます。

- 2番（鈴木茂孝君） その方は、少しずつでも返していただいているという状況ですか。

- 生活環境課長（鈴木 悟君） 現実、過年度の高額の方につきましてはなかなか難しいんですけど、現年等で滞納された方々につきましては、連絡をとって回収の方は着実に進んでお

るところでございます。

○議長（藤井 要君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と叫ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより、議案第45号 平成30年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第45号 平成30年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第46号 平成30年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第46号 平成30年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての
件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
